

ロシアは信頼し得る供給者であり続けるか？

ウクライナ向け天然ガス供給停止の背景を探る

プロジェクト部 研究主幹 横地明宏

年明け早々、ロシアの国営天然ガス企業 Gazprom がウクライナの国営ガス企業ナフトガスに対してガス・パイプラインの元弁を締めるという暴挙に出た。これに対してガス輸入国は「下流に在るハンガリーをはじめ、西欧諸国は敏感に反応し多くの非難声明と、輸入代替案をウクライナ流通ルートでなく EU 内で準備するなどの対策シグナルをロシアに発信した」と報道各誌は伝えている。その結果、ウクライナへのガス供給は短時間で再開されたが、エネルギーをロシアから大量に調達している西欧諸国に困惑と強い警戒感を持たせる結果となった。他方、エネルギーを初めて輸入しようとする日本および東アジア諸国にとっては、影響は限定的であり、輸入計画そのものへの影響はきわめて軽微であろう。

1、なぜウクライナ向けのガス価格を上げなければならないのか？

これまで、ロシア連邦(ソ連時代を含め)は冷戦および旧 CIS 諸国との政治・経済問題を盾に西欧向けの天然ガス(原油も同じ)の供給を止めた歴史は少なく、世界の中で安定供給国の一つと認められていた。ロシア連邦・旧 CIS 諸国では「天然ガスは安価で途絶することがない燃料であり、もしガスが供給されなければ多数の凍死者が出るであろうことは容易に想像が可能で、その責任は供給者であるロシア政府にある」という神話¹が今も住民の間で生きている。今回、西欧諸国にも影響が及ぶことを知りながら敢えてロシア²が決行せざるを得なかった理由は次のような事情によるものと考えられるであろう；

ウクライナのユーシェンコ大統領による“西欧寄り政権”の樹立か、そ

¹ 実際には政策上の理由からロシアの体制転換後、旧 CIS 諸国に対して、厳寒期に、代替燃料の確保が出来ず、支払能力もない国のガス供給を止めた事例があった。強行に EU 圏への参加を表明したモルドバは今もガスの供給が止められているし、またロシア圏から離脱したいと主張したベラルーシもガスの供給停止という事態を招きパイプライン操業権を分与することに合意した。さらにこの先にはポーランドが控えておりガス通過の問題は複雑である。

² 交渉は Gazprom であったがプーチン大統領の了解の下行われた処置である。実際は東欧はともかくも西欧諸国の反発の大きさに驚いているというのが実体ではなかろうか。ことの重大性から見れば関連国への何らかの事前通告があつてしかるべきであったであろう。

れともロシアとの“友好的な政権”を維持³してゆくのかという政治問題を、ロシアの Gazprom がウクライナのナフトガスに強く迫り、事実上は二者択一を求めたもの。これまでのウクライナ向けと西欧向け天然ガス価格差は 1/4 ~ 1/5 という優遇価格が適用されていた。他の CIS 国との交渉ではガス価格の段階的引き上げと供給量を調整しつつ、EU との距離間を配慮しながら決定されていた。今回の新ウクライナ政権とロシア政府との政治的対立は、ここに来て段階的なガス価格交渉をも許さないほど状況が悪化したことの証左であろう。

東欧・西欧向けの天然ガスの 8 割はウクライナ領土を通過して供給されており、ウクライナはロシア・中央アジア・西欧諸国のエネルギー流通上の要衝地⁴になっている。ガスのロシア生産価格⁵は 1,000cum 当たり 30-35US\$と言われるが、近年の原油高止まりの折、2006 年には西欧向けに 245-285US\$⁶程度で販売したいとしている。なお、ウクライナの 2005 年ガス価格は約 50US\$で取引されていた模様である。

旧ソ連圏は冷戦後 NATO 陣営への流出が夥しく、旧 CIS 諸国のエストニア、ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタン、モンゴルを周辺友好国として政策的な抱き込みを行っている。ウクライナの西寄り新政権樹立を許せば、ロシアにとって大きな軍事上の空白地域と成りかねず、甚だ影響が大きい。ガス輸出の面言えば、せめてパイプライン操業に関与できる権利を確保できなければ、Gazprom の今後の運営に大きな痛手となる。ウクライナの取り扱いは東西陣営にとって微妙で困難な課題である。

ロシアが WTO 加盟の支援を EU から受けた条件の一つに、天然ガス価格の国内外差縮小の要求があり、自国のガス価格を引き上げる⁷前に、旧 CIS 国の大幅な値上げが必要であった。

推測に過ぎないが、極東・東シベリアでの中国・韓国へのガス輸出商談も意識したパフォーマンスであったことも感じられる。中露の商談は継続的に持たれているが、中国の出発点がコスト積み上げ価格であったことに対して、ロシアは実績ある西側国境渡し価格を主張し歩み寄りが見られない。

Gazprom は現状の国内ガス販売価格では採算がとれず、熱・発電所用燃

³ ロシア人とウクライナ人は古くから民族問題をはらみ対立関係にあった。

⁴ 他にベラルーシ・ポーランド・エストニア・カザフスタン・中国など。

⁵ The Russian Oil and Gas Report(N100, Sep.23,2005)

⁶ 朝日新聞「欧州揺さぶるロシアのガス」1月7日 2006年

⁷ ロシアの 2020 年までのエネルギー戦略に依れば 2004 年の国内ガス販売価格は 1,000cum 当たり 87US\$、これを 2020 年には 1.37-1.57 倍にする目標を掲げている。

料をガスから石炭に変更するよう政府に陳情してきた。輸出天然ガスの比率を少しでも高め、収入の増加を計る必要があり、このままでは設備の保守点検や探鉱事業に資金を回せない。将来の安定的なガス供給にも支障が出るのが危惧されている。

2、西欧諸国の反発とロシアの誤算

ロシアの誤算はウクライナにお灸をすえたいところ全世界にニュースが流れてしまったため、エネルギー問題で信頼を積み重ねてきたこれまでの努力が大きく損なわれ、「エネルギー供給を国策にリンクさせるロシア」との印象を与えた点は意図する方向と異なり、大きな汚点を残した。

ロシアの輸入天然ガスに依存する割合はドイツが 40%弱とイタリアが 30%強で、ロシアに近い東欧諸国はその 2 倍以上の依存率となっている国が多い。天然ガスが第三国の都合で配給されなくなり、自国の政治的緊張関係の結果としてエネルギーの途絶があることについては、相手が馴染のあるロシアであることへの「甘えと期待」がすでに崩壊していることを今回の事件で再認識したものと思う。図らずも巨大独占企業に頼ることのメリットとデメリットについても考える契機となるであろう。今後はより多角的で多様な形態のガスおよびエネルギー供給ネットワークのループ化などの安全対策が必要であることが改めて浮上した。

供給側のロシアは冷戦後、早くから政治的に不安定なウクライナやベラルーシおよびポーランドを通過するエネルギー・ルートが存在には手を焼き、Blue Stream Line(ロシア～トルコ) や North European Gas Pipeline(NEGP、ロシア～ドイツ方面)など、この二国を通らない新規パイプラインを敷設・計画してきた。需給側の東欧諸国はあまねくロシアとの紐帯が強かったために天然ガスへの依存度も高い。今後は燃料種の多様化や供給地の多極化を検討することになる。

それでも西欧向けの石油・ガス供給は長い歴史と実績を持っているので、今後の西欧向け需給に大きな変化は現れないであろう。むしろこれを契機に、Gazprom の課題になっている新規市場開拓への挺入れが早まる可能性は充分にありえよう。東シベリアの総合的石油開発やガス開発に関してロシア政府のお墨付きを得ている地域プランナーGazprom は、中国向け・太平洋沿岸向けプロジェクトの検討や、シュトクマノフスコエ石油ガス田などアメリカ市場向けの開拓プロジェクトにも焦点を合わせる歩調を強めるであろう。

3、日本および東アジア諸国にとってのロシアの石油・ガス資源

ロシア連邦の中央集権的な国内締め付け政策に批判的な評価もあるものの、

プーチン政権がこれまでに失われた 10 年間を経済面で、また政治面で回復させ、進展させていることを疑う者はいない。資源外交はそのようなロシア国が世界で活動してゆくためのバックボーンであるが、もはや西側諸国に対して覇権を誇示する手段でないことは、ロシア政府自身が認めるところであろう。

今回の一連の動きは一国のエネルギー安全保障を確立することが如何に困難なことであるかと言うことを、改めて認識する良い機会となった。資源開発のための継続時間は、はるかに二国間の良好な環境維持時間よりも長い場合が多々ある。それゆえ長期のリスクをヘッジすることは不可能なことが多いが、ロシアのエネルギー供給実績は日本がエネルギーを輸入するに足る供給国であると認めることができる。特に、東アジア地域はサハリン大陸棚で石油ガス生産の産声を上げたばかりの処女地であり、中露・日露のエネルギー貿易もまた初段階にある。日本はエネルギーの多極化を実践している途上にあり、一国に大きく頼るエネルギー供給構造を早く是正することが求められている。常に資源開発にはリスクの問題が共存するが、流通面でも大きな課題があることを見直す良い機会である。エネルギーの安全保障が安定的需給関係を地域として確保しあう行為により維持できるとすれば、それを保障するためには地域の信頼関係や相互依存関係、活発な経済・文化活動の実践、インフラストラクチャーの整備、人の往来の増大などが不可欠な要件となる。日露間の友好親善条約の未締結は逆立ち状態であり、日露間で現在考え得る最大のリスクである。

以上。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp